

平成27年第2回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年2月16日（月） 午後3時00分～午後5時20分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊池 恵 委員、松尾 恒 廣 委員

4 教育長報告

(1)神奈川県市町村教育長会議について

(2)平成27年度予算について

(3)第33回国際市民マラソンについて

5 報告事項

(1)平成27年1月の後援名義等使用について

(2)三浦市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について

6 審議事項

(1)議案第2号 平成26年度三浦市一般会計補正予算(第6号)に関する申出について

(2)議案第3号 平成27年度三浦市一般会計予算に関する申出について

(3)議案第4号 県費負担教職員の人事異動について

7 その他の事業について

(1)平成26年度三浦市立小学校及び中学校の卒業式について

轉第69回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について

(3)第33回三浦国際市民マラソンの開催について

(4)第18回三浦市学校給食展の開催について

(5)三浦市社会教育講座「三浦のさかなをおいしく食べる料理講座」の開催について

(6)三浦市社会教育講座「子ども料理教室」～ふわふわ米粉ロールケーキにチャレンジ～の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

委員長	寺本光一
委員長職務代理	菊池惠
委員	曾根崇子
委員	松尾恒廣
教育長	三壁伸雄

○説明のために出席した職員

教育部長	及川圭介	教育総務課長	田中勉
学校教育課長	五十嵐徹	学校給食課長	松下彰夫
文化スポーツ課長	下田学	南下浦市民センター館長	小川史郎
初声市民センター館長	見上正行	青少年教育課長兼図書館長	安藤宜尚

○事務局出席者

教育総務課長平松恭輔

○傍聴（0名）

○寺本委員長 それでは、ただいまより平成27年第2回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成27年第1回三浦市教育委員会定例会会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池委員と松尾委員を指名いたします。

それでは、次第4「教育長報告」をお願いいたします。

○三壁教育長 私から3点、報告します。県と市の現況を報告します。

1点目です。神奈川県市町村教育長会議に出席しました。神奈川県から4点ありました。その要点を話します。1つは、4月1日から教育委員会制度が変わるということで、委員の皆さんにはお伝えしていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が成立しました。その中で、教育長の任期中は、現制度のまま進められるということですが、大きなこととしては首長がヘッドになって総合教育会議が設置されます。市長と教育委員会と十分に協議、調整を尽くしたうえで、教育に対する大綱を策定するということです。それから、経過措置が取られますが、教育長と委員長が一本化されます。こういう中で、実際に4月1日から移行するのが2市ありますが、その他の市町村については、遺漏のなきよう準備をお願いしますということでした。

2つ目です。神奈川県の平成27年度の予算について、一昨年に引き続いて経費の削減と教育の質の確保ということで、両立を目指すということで、やっていくということで、予定されているものの具現化を目指して進めていくという話がされました。一方、継続的な大きな課題であるいじめ、暴力、不登校等の対策にも積極的に取り組んでいくという話がなされました。

3つ目です。子どもの体力の向上についてということで、学力向上では、色々と議論をいただく中で、それぞれ市町村が取り組んでいますが、ここに来て体力の向上についてもっと市町村の教育委員会は、小学生5年生と中学生2年生の調査をしていますが、神奈川県は全国平均

よりも下ということです。その時に提示された資料が、県内の33市町村ある中で三浦市の小学生と中学生の数値が出されました。一覧ではないので順位は分かりませんが、全国平均、神奈川県平均よりも下回っていた中学生と上回っていた小学生の数値でしたが、各市町村の教育委員会に帰ったら、体力向上に向けての施策の議論をして欲しいという話がなされました。これは、以前から取り組んでいるとは思いますが、結果の数値だけの問題であるとは思っていません。プロセスが肝心であると思っています。学校の先生方やもちろん子ども達が対象ですから一生懸命に取り組んでいると思いますが、一方で学校だけではなく生涯学習と組んで何かをやっていく、スポーツ推進委員が、毎年、市民まつりで一般市民向けに体力測定をやっています。スポーツ推進委員の皆さんと一緒に、先生方が何かを行うなど何か方法はあるとは思いますが、1年間大変忙しいので、今後、校長先生方とも話をしたうえで何か出来ないかということ、個人的な考えではありますが、考えていきたいと思っています。これまで学力向上と言っていたのが、県がいきなり体力向上について、施策をとというようなことで、そういう状況にあるということだけ報告します。

4つ目に不祥事についてですが、先生方の不祥事については大量の退職者があり大量の採用者がある中で、5年目ぐらいまでの方が不祥事を起こすケースが多いということで、あってはならないことであるので、引き続き教育委員会からも校長先生方や先生方にきちんと話をして欲しいという話がありました。

2点目です。市の関係ですが、本日午前中に市長から平成27年度の予算概要等について、記者発表がありました。私も同席をしました。新年度も大変厳しい予算の中ですが、要点を報告します。施政方針の概要の中で教育委員会関係ですが、今年は市制60周年ということで特段予算を組んでイベントを実施するというのではなく、全市的に市制60周年の冠を付けてイベントを実施するというのですが、教育委員会関係では、引き続き子ども達の教育環境の充実を目指すということで、三浦らしい教育を目指した取り組みとして、4年目になりますが東京大学三崎臨海実験所との連携による海洋教育の推進、三崎中学校体育館と武道場の整備、地産地消を推進し安全安心な温かい学校給食の提供、持続可能な就学援助制度への見直し、児童の交通安全のための通学路の整備。教育委員会関係は、施政方針の中身としては、この程度です。

3点目です。3月1日に第33回国際市民マラソンが開催されます。このご案内について、後ほどさせていただきますが、お時間がありましたら是非出席していただければありがたいです。委員長が、実行委員会の委員に就任されていることは、職員も委員の皆さんもご承知であると思いますが、年間、実行委員会は何回もありませんが、国際マラソンの会議のご案内について、間違った内容の案内が届いたということで大変恐縮していますが、二度とこういうことが無いように担当部には抗議をしてありますので、ご承知置きください。

私からは、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければ、教育長報告を終了いたします。

○寺本委員長　それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成27年1月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長　平成27年1月の後援名義等使用についてご報告します。

平成27年1月分につきましては、学校教育課関係で1件、文化スポーツ課関係で3件、合計4件の申請があり、いずれも承認をしているものです。

それぞれの内容等で、ご質問があれば担当課よりご説明しますのでよろしくをお願いします。

報告は、以上です。

○寺本委員長　説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長　次に、(2)三浦市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、報告をお願いします。

○下田文化スポーツ課長　三浦市体育館条例施行規則の一部を改正する規則についてご報告します。

これは、平成26年第12回三浦教育委員会定例会において、平成26年度末をもって三浦市体育館を廃止するために三浦市体育館条例の一部を改正する条例についてご報告しましたが、今回ご報告するのはそれに伴う規則の改正となります。

改正の主な内容ですが、現在は三浦市総合体育館と三浦市体育館の両体育館に関わる内容になっていますが、三浦市体育館に係わる規定を削除し、その他文言を整理したものです。対象となる施設は三浦市総合体育館のみとなります。

施行期日は、平成27年4月1日です。

以上で報告を終わります。

○寺本委員長　報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長　それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第4号　県費負担教職員の人事異動については、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、議案第4号 県費負担教職員の人事異動については、その他のあと非公開での審議といたします。

○寺本委員長 それでは、議案第2号 平成26年度三浦市一般会計補正予算（第6号）に関する申出についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第2号 平成26年度三浦市一般会計補正予算（第6号）に関する申出についてご説明します。

平成26年度補正予算（第6号）につき、次のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

補正の内容ですが、小中学校の教材教具整備事業で、コンピューター室のパソコンの入替えのための入札を行いました。新規契約の開始時期が遅れたこと、その入札差金による執行残がでたこと、管理サーバの入替えを翌年度に見送ったことにより、小学校費で642万5千円、中学校費で211万2千円の残額を補正するものです。

また、中学校義務教育施設維持管理事業では、廃校となった旧三崎中学校に市役所機能の一部が移転し第2分館として10月から使用が始まったことによる電気料の増加したこと、夏の中学校でのプールの使用の際、水質管理のためにオーバーフローを積極的に行ったことによる水道料に不足がみこまれたため、101万4千円の増額補正をするものです。

また、公立学校災害復旧事業では、平成25年10月の豪雨による旭小学校学校林の崩壊による、隣接民家へ被害を及ぼした損害賠償として、物置等の物品の補償及び畑に土砂が流入したことにより、約1年間農作業ができなかったことへの農作物補償として、28万9千円を支払うために補正いただくものです。

次に、資料7ページの第2表 繰越明許費補正ですが、保健体育費、スポーツ施設管理運営事業781万9千円は、総合体育館の屋根改修工事が入札不調となり、来年度に繰越をお願いします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 補正の関係で、小学校と中学校の教材教具の減額補正ですが、入札差金で約850万円が発生しました。教育総務課長から説明がありましたが、課題として議会で質問がされるであろうと思っています。決して喜ばれる減額補正ではないと思っています。

また、アリーナの屋根修繕の780万円についてですが、契約の不調などにより平成27年度に繰り越しをして行いますが、年度が替わると材料費や人件費が上がると思うので、当初平成26年9月の補正で頂いた780万円というのは、平成26年度で実施する設計の予算ということで、これを繰り越した時に補正の補正ということで780万円にプラスということになると難しいという思いはあります。いずれにしても担当レベルで、その仕事をやるということではなく、この金額だと契約課で事務を行い、設計は財産管理課で行いますが、

そこに要する時間はかかります。そういう中で、平成27年度ということは、大変厳しいとは思いますが、屋根の雨漏りの改修なので、日が経ってしまうと利用者のサービス向上にならないということで心配をしていますので、出来るだけ早急に改修をしたいと思います。

○菊池委員長職務代理 小中学校のパソコンの関係ですが、補正された金額は、次年度の平成27年に回され執行されるということになりますか。

○五十嵐学校教育課長 当初12月にパソコンを各学校に配置する予定で進めていましたが、それが2月からの配置とずれました。パソコンのリース契約については、2月から5年間の契約となり、3ヶ月遅れた分については5年後の後ろにずれていきます。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第2号 平成26年度三浦市一般会計補正予算(第6号)に関する申出について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 次に、議案第3号 平成27年度三浦市一般会計予算に関する申出についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第3号 平成27年度三浦市一般会計予算に関する申出についてご説明します。

平成27年度当初予算につき、別紙のとおり申出をすることについて承認を求めるものであります。

提案の理由ですが、教育委員会における平成27年度当初予算の歳入、歳出予算について、平成27年第1回定例議会で議決を得るべき事案について市長に申出をするものです。

まず歳入について、昨年度に比べ0.38%増の123万8千円の増です。

内訳の内、教育費国庫負担金73,618万円、教育費国庫補助金837万1千円の内651万5千円、教育費県補助金1422万2千円、教育債1億8,680万円のうち1億2,490万円。行政改革推進債2,500万円。以上が、(新)三崎中学校屋内運動場及び武道場建設事業にあたるものです。

平成26年度の歳入予算で、教育費として3億2,530万9千円を計上するものです。

続きまして、歳出についてです。市全体で経常経費について、本年度予算の1%削減を目標に予算編成に入りました。教育費も1%の削減を目標に予算を編成しました。

はじめに人件費以外で大きな増額があったものについて、ご説明します。

小学校費の学校管理費の23.8%増は、旭小学校体育館屋根の補修工事によるものです。小学校教育振興費の20.7%増は、校務用パソコンリース、教科書指導書購入費、教師用教科書購入費にあたります。中学校費の学校管理費9%増は、三崎中学体育館及び武道場建設費です。

保健体育費体育施設費の48.5%増は、三浦市体育館の解体工事費によるものです。

次に減額部分について、ご説明します。

中学校教育振興費19.3%減は、パソコンのリース替え、就学援助事業の削減によるものです。青少年育成施設費41.9%減は、児童館廃止事業で来年度は、児童館の解体工事の予定がないことから予算計上しないためです。

平成27年度の歳出予算については、教育費として10億3,413万8千円を計上するものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池委員長職務代理 図書館費が増額していますが、なぜですか。

○田中教育総務課長 図書館費の増額については、人件費です。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 図書館の人件費については、平成26年度の当初予算が約700万円、平成27年度の当初予算では、約1,600万円となりで約900万円の増額となっています。平成26年度は図書館長が青少年教育課長と兼務するにあたり職員1名分の当初予算でありましたが、実際の配置で主査が1名増員となり、平成27年度当初予算では2名分となったことから増額となっています。また、図書館のシステムにおいて平成26年10月で切り替えた時に200万円程度下がりましたので差引き700万円増額となっています。

○松尾委員 相談指導教室事業は、9款のどこにありますか。現在、相談教室に子ども達が、何人ぐらい通っていて、担当の先生はどのようになっているのか教えてください。

○五十嵐学校教育課長 相談指導教室事業は、9款の教育費、1項の教育総務費、3目の教育指導費の学校環境拡充事業に計上しています。

現在、相談指導教室に通っている児童・生徒数については、小学生と中学生を合わせると約10名が通っています。

学校籍の教諭1名が、学校へなかなか通えない児童・生徒が相談教室であれば安心して通えるという状況にあるのでその対応と併せて市内の小中学校を巡回しながら、それぞれの学校に対しての助言やアドバイス等を行いながら、相談指導教室に通えない子どもに対しても通えるような働きかけを行っています。

また、相談指導教室としては、電話、面談メールなどで市内の保護者からの相談を受け付けています。

○松尾委員 相談教室の場所の借り上げについては、賃借料に入っているのですか。以前と比べて金額は、変わっていますか。

○五十嵐学校教育課長 賃借料に計上をしています。金額については、施設の老朽化に伴い若干金額を下げてください。

○松尾委員 学校に通っている障害を持つ子ども達を介助するために介助員がいると思いますが、介助員については当初予算で足りなくなったり余ったりで難しいと思いますが、どのように計上していますか。

○五十嵐学校教育課長 介助員については、現在、市内に10名おります。各小中学校に配置をして、支援級に通う子どもまたは通常級に通う子どもを含めて必要に応じて配置をしています。平成25年度については11名いました。11名でしたが、1名を補欠的な取り扱いであったため結果的には10名により1年間を通しました。予算にかかわる部分、それから学校からの要望に係る部分で、平成26年度は1名を減らし10名で予算計上しました。

平成27年度については、現在のところ各学校で子ども達の状況の聞き取りをし、また介助員の希望等も聞き取りをし、若干、人が入れ替わる部分はありますが、平成26年度と同様に10名の配置を予定しています。

○菊池委員長職務代理 青少年育成施設費の児童会館について、先ほどの説明で児童会館の廃止について来年度は無いということでしたが、現状を整理したいので説明をお願いします。例えば、上宮田の児童会館は、現状でそのまま児童会館を継続。菊名児童会館は区に譲渡。毘沙門児童会館は、解体され新しい会館を建設。大乘児童会館は、廃止をしたが建物は残っている状況である。というようなことでお願いします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 大乘児童会館は、来年度に区民会館が近隣に建設する予定で、解体は平成28年度以降に教育委員会で解体をする予定です。宮川児童会館は、現在、平成26年度から繰り越しをした予算で改修工事を実施しているところです。これが完了した後に宮川区に譲渡をする予定です。東岡児童会館は、廃止をしておりますが、解体については未定となっています。諸磯青少年センターは、10月1日付けで諸磯区へ譲渡しています。飯森児童会館は、平成26年4月1日付けで譲渡をしています。和田児童会館は、廃止をしておりますが、解体については未定となっています。

○松尾委員 青少年指導員活動事業について、従来どおりですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 平成26年度と27年度の2ヵ年での任期のため、報酬についての予算額は変わっていません。活動費についても、例年と同じように計上しているの

で、特に変わってはいません。

○三壁教育長 松尾委員が言われた部分というのは、点検評価等で以前から話があったと思いますが、平成26・27年度で2年任期ということで変わりが無いということですが、その後、平成27年度に入ったところから平成28年度以降に現在の青少年指導員の60人体制をどのように新しい体制にするのか事務局として詰めておかなければいけないし、具体的に青少年指導員の役員の皆さんにも投げかけながら近い将来、どのようにしていくのかを検討しないと結局このままになってしまうという話だと思いますので、その辺は含んでおいたほうが良いと思います。

○松尾委員 平成26・27年度の2年間の任期ということで説明されたので、任期の途中で変えるというのはおかしいと思ったので話を終わらせましたが、平成27年度に入ってすぐに平成28・29年度について考えていかなければいけないので、その部分については教育委員会で、例えば中学校区制度で中学校区単位の人選をしていくとか、あるいは2名いる区について1名にして一律にしてしまうとかというように新しい体制で望めるように検討を是非お願いします。

○寺本委員長 実際、青少年指導員が決まるのが遅い時期になっているという現状がありますので、それを改善するためにも検討をしていただければと思います。

○菊池委員長職務代理 青少年指導員と中学校・高等学校生徒との懇談会について、新聞記事だけで見ると人数的にもあまり集まっていないようで盛り上がり欠けているように感じました。青少年指導員の地域での役割が、曲がり角に来ているのかと思っています。地域で表立って活動されていないように思いますので、ここでもう一度、青少年指導員の在り方のようなものを見直すにはいい機会だと思います。事務局も大変だとは思いますが、地域の中で重要な役割を担っていかなければならない青少年指導員について、もう一度整理していただければと思います。

○三壁教育長 青少年指導員と中高生との懇談会について、報告できるようであればお願いします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 青少年指導員と中高生との懇談会については、市内にある3つの中学校と2つの高等学校に参加を依頼しました。1校3名の出席をお願いし15名の出席をいただきました。青少年指導員も15名が出席しました。全体で話をして、3つのグループに分かれ、今回は固定したテーマは無く、フリートークになりますがグループ内で話をして内容をまとめて、最後に全体で集まって話し合われた内容を発表しました。フリートークという事だったので何か一つのもので出来たということではありませんが、青少年指導員も現役の中高生もお互いに話をする機会が少ないので、刺激があり意外性のある話もでていました。アンケートも取りましたが、お互いにこういう機会を増やして欲しいということでしたが、生徒側からこのような意見が出てくるということは驚いています。保護者以外に身近な大人と話す

機会があまり無く大人がどのように自分達を見ているのかが分かって新鮮であったということでした。この懇談会は、平成15年から続けていますが、中身を変えながら継続していければと思っています。

○三壁教育長 中学校が3校で9名、高校は、三浦臨海高校と平塚農業高校初声分校で6名、合計で15名。62人いる青少年指導員が15名というのは、選ばれた人なのですか。子ども達と良い触れ合いの場が出来るのに15名を選ぶのではなく、もっと青少年指導員が積極的に参加し生徒の輪に入っていけるような懇談会であって欲しいというのが、私の考えです。

生徒達については、積極的に参加したいというようなことは難しいと思うので、学校にお願いしながら選んでいただいています。青少年指導員が積極的に参加して交流を図ることが出来れば、中高生の流行などについてこの懇談会の中で大人が生徒達に聞けるという良い機会なのかと思います。

やり方について事務局も提案しながらやれば、より充実したものになると思います。毎年やっていて、そろそろ時期が来るから実施するというだけでなく、そういうことを考えながら実施すれば意義のある交流が出来るのではないかと思います。これを課題にした方がいいです。

○菊池委員長職務代理 青少年指導員が15名の出席という事ですが、このような懇談会で若い人の意見や言葉を聞くということが、青少年指導員の向上に繋がると思います。これから若い人に接する理解の一助としていくために多くの参加を望みます。

○松尾委員 三浦の青少年指導員活動事業は、昔から盛んに行われていたと思います。現在、それが曲がり角に来ていると思います。子どもが少なくなったこともあるし価値観の多様化により子ども会に参加をするだけではない状況の中で、今、考えなければいけないことは、研修会の中身であったり組織・人員の構成のことについてであったりだと思いますので、よろしくをお願いします。

○曾根委員 青少年指導員の平均年齢は、何歳ですか。また、年齢構成を教えてください。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 手元に資料が無いので正確なことがいえませんので、後ほどご報告させていただきます。

○曾根委員 懇談会に出席した子ども達と話をするときに参加される青少年指導員が、親の世代であったり、ご年配の世代であったりすると、子ども達の対応や話題が変わってくるのかと思いましたので、質問をしました。

○菊池委員長職務代理 昔は、子ども会、母親クラブ、青少年指導員、育成協が地域にありましたが、地域の活動は子ども会と青少年指導員ぐらいであるので、青少年指導員の役割というのをまだまだやっていっていただきたいと思いますので、もう少し市民にアピールするところが必要であると思います。これからもこのような機会を使ってもらいたいと思いますので、よ

ろしくお願いします。

○寺本委員長 以前から色々な意見が出ていると思いますので、十分に踏まえて来年度、検討していただければと思います。

○菊池委員長職務代理 南下浦市民センターと初声市民センターの予算額について、お互いに予算が増減しているので説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 神奈川県公民館連絡協議会という組織に加盟しています。隔年で、南下浦市民センターと初声市民センターで事務局を担っている関係で、負担金と旅費が変わっています

○見上初声市民センター館長 初声市民センターの予算で約77万円の増額となっていますが、2年に1度の公用車の車検費用と消火設備の老朽化に伴う修繕費用で増加しています。また、施設の管理方法を変更し、住み込みの管理人であったものを夜間は機械警備を導入することになり管理人と機械警備での差額分です。

○松尾委員 図書館について、貸し出した図書の返却方法について教えてください。児童・生徒は、学校に返却することが出来ますが、三崎口駅や三浦海岸駅に返却ポストなどがあって返却することは出来ますか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 現状では、各駅に返却ポストを設置していません。

○松尾委員 そういうことは、可能ですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 以前の話になりますが、図書館以外にポストを設置するとそこに本以外の物を入れられてしまい本の破損などがありリスクが高いということで、今はやっていない状況です。

○松尾委員 先日、北下浦の図書館に本を借りに行きましたが、浦賀、YRP野比、久里浜、北久里浜、横須賀中央、汐入、追浜の各駅でも返却が出来ると言われたので、三浦市の現状を確認したく質問をしました。

○菊池委員長職務代理 市民センター内には無人ポストがあったと思いますが、いかがですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 両センター共にあります。

○菊池委員長職務代理 本館と両センターに無人のポストがあるということで、駅ではありませんがこの3箇所であればどこでも返却が可能となっています。

- 松尾委員 図書館以外で、返却が可能な場所はあるかどうかという質問をしました。
- 菊池委員長職務代理 南下浦市民センターは、初声市民センターと同様に機械警備の導入を検討していませんか。
- 小川南下浦市民センター館長 現状は、機械警備の導入は考えていません。
- 菊池委員長職務代理 管理人がいる管理方法ということですね。
- 見上初声市民センター館長 なぜ、初声の市民センターが機械警備を導入するかについてご説明をすると、住み込みで管理している管理人については4月1日から年度末までの1年毎の契約となっており随時更新をしていましたが、このたび現在の管理人が引っ越すことが決まり、次の管理人について探していましたが、見つからなかったために機械警備を導入することとなりました。
- 寺本委員長 機械警備と管理人による管理について、年間で比べるとどれくらい差がありますか。
- 見上初声市民センター館長 機械警備を導入することで、今年度と比べると年間で約12万円の増額になります。単純に機械警備と管理人による管理とで比べると機械警備の方が安いですが、管理人が今まで請け負っていた夜間と日曜・祝日の管理業務や清掃業務の委託などを非常勤職員へ変更することでの増額や管理人の住居用の光熱水費等の削減など、トータル的に比べると平成27年度に機械警備を導入すると非常勤職員の雇用等により年間12万円ほど高くなります。
- 菊池委員長職務代理 初声市民センターが機械警備を導入すると夜間の閉館までの間の業務について、南下浦市民センターとサービスの違いが出て来るとは思いますが、その点はどのようになります。
- 見上初声市民センター館長 正規職員の業務時間終了後は、非常勤職員を雇用しますので南下浦市民センターとサービスの違いは出てきません。
- 寺本委員長 閉館までは、人がいるということですね。
- 菊池委員長職務代理 心配するところは、両センターで差があっちはいけないということで質問をしました。
- 寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第3号 平成27年度三浦市一般会計予算に関する申出について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)平成26年度三浦市立小学校及び中学校の卒業式について、説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 平成26年度三浦市立小学校及び中学校の卒業式についてご説明します。

3月20日の金曜日に市内8校の小学校の卒業式。3月13日の金曜日に中学校3校の卒業式が行われます。毎年、教育委員におかれましては、ご出席いただき卒業式の中でごあいさつをしていただくこととなりますので、各学校の出席者についてお決めいただければと思います。説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 中学校について今まで4校ありましたが、今年から3校となりました。昨年までは、4校に教育長を除いて委員4名で出席をしていましたが、今年は3校ということで委員長、委員長職務代理、教育長の3名で対応をしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 それでは、そのようにいたします。

○寺本委員長 はじめに、中学校から決めたいと思います。

○菊池委員長職務代理 南下浦中学校でお願いします。

○三壁教育長 昨年、三崎中学校の開校式で私があいさつをしていますので、委員長においては、三崎中学校でいかがでしょうか。

○寺本委員長 分かりました。三崎中学校でお願いします。それでは初声中学校は、教育長にお願いします。

○三壁教育長 はい。

○寺本委員長 続いて、小学校です。

○五十嵐学校教育課長 小学校は8校ありますので、5名の委員にお願いします。その他3校においては、教育委員会事務局で対応をさせていただきます。

○寺本委員長 昨年三崎小学校だったので、初声小学校でお願いします。

○松尾委員 教育長においては、三崎小学校がよろしいのではないかと思います。

○寺本委員長 教育長は、三崎小学校でよろしいですか。

○三壁教育長 分かりました。

○松尾委員 岬陽小学校でお願いします。

○菊池委員長職務代理 剣崎小学校でお願いします。

○曾根委員 上宮田小学校でお願いします。

○寺本委員長 その他の小学校については、教育委員会で割り振りをお願いします。

○五十嵐学校教育課長 ありがとうございました。その他の決まっていない学校については、事務局で対応します。

○寺本委員長 引続きまして、(2)第69回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について及び(3)第33回三浦国際市民マラソンの開催について、は文化スポーツ課の事業になりますので、一括して説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 第69回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について及び第33回三浦国際市民マラソンの開催についてご説明します。

はじめに第69回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果についてご報告します。

本大会は、神奈川県教育委員会、神奈川県陸上競技協会、神奈川県新聞社が主催する県下最大の駅伝大会で、2月8日の日曜日に開催されました。三浦市は、30チームが参加した中第9位の成績でした。タイムは、2時間47分56秒です。なお、第3区を走りました下里和義選手が、区間賞を取りました。また下里選手においては、本大会に10回出場したことにより、その表彰も受けています。

続きまして第33回三浦国際市民マラソンの開催についてご説明します。

今年の三浦国際市民マラソンは、3月1日の日曜日に開催されます。主催は、三浦市とスポーツニッポン新聞社で、三浦国際市民マラソン企画実行委員会が主管となります。教育委員会は後援となっています。

このマラソン大会は、三浦市でも最大級の行事で、市では9つの運営部会を設けて実施をしています。9つの部会には総務部会、参加者対策部会、救護医療部会、広報部会、災害対策部会等がありますが、教育委員会は競技運営部会を担当します。

競技運営部会は、ランナーが安全に安心して競技に参加できるよう決勝審判や走路員等スタートからゴールまで総勢266人の体制で運営に取り組みます。

競技種目につきましては、例年同様で5km、10km、ハーフ、そして砂浜で行われるキッズビーチランです。今年のエントリー状況ですが、全ての競技の合計で、14,211人です。

競技は、5kmレースが8時30分にスタートし順次行われますが、競技開始に先立ち8時より砂浜のステージにおいて、開会式が行われます。ご用意いたしましたスタッフジャンパーを着て参加をしていただければと思います。

なお、今年の大大会では、スペシャルゲストとして柏原竜二さんを招待しています。

最後になりますが、競技運営部会の本部につきましては、三浦海岸駅前の京急ストア一隣にあります元グラウンド内にテントを設置し役員の受付を行っています。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(4)第18回三浦市学校給食展の開催について、説明をお願いします。

○松下学校給食課長 (4)第18回三浦市学校給食展の開催についてご説明します。

学校給食の意義や役割について地域の理解を深めることを目的に、平成27年3月21日の土曜日、午前11時から午後2時まで、初声市民センター2階講堂を会場として開催します。

内容は、展示コーナーにおいて三浦市の学校給食の歩みや共同調理場での作業の様子を紹介いたします。

また、ゲーム・クイズコーナーでは、お子さんを中心に参加者が楽しんでいただけるようなゲームやクイズコーナーを実施します。

そして、午前11時30分から給食試食コーナーにおいて試食を行います。試食のメニューは、昨年はカレーライスでしたが、今年はアンケート結果等によりナンとドライカレーを主食としました。また、副食として三浦産の赤大根を使用したわかめサラダとデザート、牛乳です。1食300円で、先着順とさせていただきますが100食を用意します。昨年は、多めに120食を用意しましたが、今年は元に戻して100食とさせていただきます。

広報につきましては、三浦市民3月号、市のホームページやポスターの掲示により周知します。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(5)三浦市社会教育講座「三浦のさかなをおいしく食べる料理講座」の開催について、説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座「三浦のさかなをおいしく食べる料理講座」の開催についてご説明します。

三浦のおいしい魚や海草を使用した料理を味わい、地産・地消の奨励をすることを目的に、3月19日の木曜日に開催します。講師は、料理研究家の野田俊二氏です。内容は、小あじの香味揚げ、さつまいもサラダ、アカモクとろろ汁等を予定し最後に包丁研ぎも予定しています。対象は、市内在住・在勤の市民18人です。受講料は、材料費の800円です。申し込みは、3月3日から南下浦市民センターで受け付けをします。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(6)三浦市社会教育講座「子ども料理教室」～ふわふわ米粉ロールケーキにチャレンジ～の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「子ども料理教室」～ふわふわ米粉ロールケーキにチャレンジ～の開催についてご説明します。

児童が調理する楽しみを体験するとともに、米粉ロールケーキの調理方法を学ぶことを目的に、3月27日の金曜日に開催します。講師は、中島睦子氏です。対象は、市内在住の小学生15人です。受講料は、材料費の400円です。申し込みは、3月9日から初声市民センターで受け付けをします。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

はじめに教育環境について、話をしたいと思いますが、前回、中央教育審議会で統合に関する手引きの案が示され資料を見られたと思いますが、これについてご意見があればお願いします。

○三壁教育長 教育環境については、昨年の4月から課題に着手し話がされてきましたが、これまでのまとめを次回に提示することは、可能ですか。

○田中教育総務課長 1年間、ご意見等いただきましたので、これまで話がされてきたことをまとめたいと思います。また、来年度、どのようにしていくのかご意見等いただければと思います。

○寺本委員長 国から出た指針を見ると我々が話をしてきた内容、三崎中学校とか上原中学校の統合などで出た意見が掲載されていたと思います。我々がやってきた方法は間違い無かったと感じました。そこを含めて教育長が言われたようにまとめていただいて、来年度以降、教育委員の中で話をするだけでなく、少し広げていただき地元からの意見等も聞いていきたいと思いますがいかがでしょうか。

○松尾委員 手引を読みましたが、全国的な傾向として少子化ということは明らかですし、ほとんどの県が対象となると思います。タイミング的に良かったと思います。

また、手引が出たということで行政は、自分の市町村のことを考えてみようということで様子を見る感じがしますので、ようやく緒についたのかと思いますが、先ほど委員長も言われましたが、例えば3月に今までの話し合いについてのまとめられた資料があれば、それを元にして新しい年度から具体的にどのようにやっていくのかという話も出来ると思います。校長会にアンケートをとっていただきましたが、同時にこの手引が出た段階で校長会として少し動いていくことも大事であると思うので、校長会の意見を何回か聞いて、次にそれを広げて地域やPTA等の代表者の方を集めて行うなどをしていかなければいけないのかと思います。そのためにも今までのまとめられた資料が大事になってくるのかと思います。それを受けてからの話になるのかと私は思います。今の段階では、漠然としていて整理が付かないので、まとめた資料を見ながらこの手引と見比べて、話し合いを深めればよいと思っています。

○三壁教育長 先ほど触れた総合教育会議については、市長が招集することになりますので、当然その中で議論をするという事にもなってくると思いますし、その先には、今、言われたように校長会や地域の方などといったように一つずつ段取りを取っていくという事になります。

ただ、そのタイムスケジュールも含めて教育委員会の事務局の案を示して、それがこの教育委員会の考え方であるということを前面に出していかなければいけないと思います。丁寧にやっていかなければいけないので、少し時間がかかると考えています。

○寺本委員長 地域から学校がなくなるのは、地元にとって大きいので、多くの意見が出てくると思っています。丁寧にやっていかなければいけないと思います。

○松尾委員 国の大義が付いたので、今までとは少し違ってくると思います。学級のクラス替えが出来ない状況が問題であると思われる方も出てくるかもしれないということで、教育長も悩んでいられるのではないかと考えています。十分に手をかけて、練ってやらなければいけないということを言われているのではないかと考えています。

○曾根委員 施設の維持には、経費が掛かるので、三浦市の厳しい財政状況を考えなければいけないと思います。学校が統廃合することによって新しい施設で充実した教育を受けることが出来れば良いと思いますが、なかなか難しいと思います。しかし、既存の施設の修繕をすることに対してはご理解をいただけたらと思いますので、こういうことも踏まえて、必要な予算などご理解いただけたらと思うので、そのようなものを提示できれば良いのかと思います。

○三壁教育長 アピールが前面に出せるようにということですね。

○曾根委員 保護者には良いPRになると思います。

○寺本委員長 メリットをどのように示すのかということと小規模校でやっていくのであれば、メリットを生かす方法なども考えていかなければいけないと思います。それに関しては、地元と一緒に考えていく必要があると思います。

○菊池委員長職務代理 行政の役割としては、地域の気持ちを熟成させていくということが、大事であると思います。これには、時間がかかると思います。多くの人が納得出来るような方向に行政の力で時間を掛けて丁寧に行うことが必要であると思います。その中で、メリットやデメリットなど検討する材料を示しながら、将来に夢を抱けるような施策をしていく必要があると思います。

○松尾委員 学校も小規模校の実態をみていると、小規模校同士がお互いに交流教育を深めて一生懸命努力をするという方向に持っていく感じを校長先生はじめ、先生方がやっていかなければいけない。実績を見るとなるとそういうところが大きくなると思います。今、三浦市の中でも実績作りをされているところだと思いますが、効率が上がったとか効果が上がったとかというようなことを打出していくべきだと思います。存続するためには、そういうことも学校の考え方として、聞いていきたいし、学校はしていかなければいけないと思います。

○及川教育部長 今年度は、教育委員の皆さんにも小学校の在り方については、協議をいただきながら校長会へも投げかけてアンケートなども取らせていただきました。そういう流れの中では、松尾委員がお話をされたような小規模校同士の交流というのも実際に出てきています。剣崎小学校で1年生が3人というところにスポットが当たってしまっているところがある訳ですが、そういうところを中心にしながら、例えば剣崎小学校と三崎小学校、剣崎小学校と南下浦小などの交流。剣崎小学校と南下浦小学校とは、これまでも5年生の大山登山などの交流がありましたが、そういうものを拡大させてきている動きもあります。ただ、学校としては自分

の学校を否定的に見るような動きは作れない状況にありますので、小規模校の良さをどう生かしていくのかという流れになっていくのかと思っています。

ただ、今回の文科省から出された手引については、統廃合について検討をするような基準なども出されているので、一般市民からすれば、そろそろなのかという思いを抱いている方もいらしている。また、一方で手引では数だけではなく小規模校のまま継続ということも考えられるということも示されているので、そのことについてどう考えていくのかということを教育委員会として、ある程度まとめ、そして校長会にどうなのかということで諮問をしていく、また地域の方がどのように考えているのか聞けるような場を作っていくということを進めていくためには、教育委員会の考えを明確にしていくということが必要になっていくのかと思っています。時間的なことから言いますと以前の資料の中で平成32年度が一つのポイントであろうと説明しました。それまでにどのように考えをまとめていくのかということを経時的な一つの区切りにしていくことが必要なのかと思います。

丁寧に進めていくということも必要ですが、ある程度時間的なものも考えながら進めていくということも必要なのかと思います。3月に向けて今年度、協議していただいたことをまとめさせていただきながら、それを基にして今後どのように進めていくのかということを経時的な段階で、まず1段目の方向を示していく。それが結論ではないと思いますが、1段目の見通しを持ちながら校長会にどのようなことを尋ねていくのか、意見を求めていくのか、市民の方から意見を聞くような場をどのように設定していくのかということを考えていく必要があると思っています。

○寺本委員長 皆さんからのご意見等いただきましたが、教育環境に関して他にありますか。

(発言等なし)

○寺本委員長 それでは「教育環境について」以外でございますか。

(発言等なし)

○寺本委員長 ないようですので、その他を終了します。

○寺本委員長 続きまして、次第6 審議事項の人事案件に入ります。非公開での審議になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(関係職員以外退出)

○寺本委員長 それでは、議案第4号 県費負担教職員の人事異動についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 議案第4号 県費負担教職員の人事異動についてご説明します。

三浦市立小学校及び中学校の県費負担教職員の人事異動について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、別紙のとおりとすることの承認を求めるものです。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第4号 県費負担教職員の人事異動について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 これをもちまして、平成27年第2回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後5時20分 閉会 ◇
